



平成 30 年度助成実績

平成 30 年度助成事業について、全 160 団体から報告された実績数値の総数は以下のとおりでした。

支援対象者向け事業の対象者数は延べ 429,981 人に達し、満足度も高い結果となりました。また、「社会課題を共有できた人数」や「活動の担い手を育てる事業の対象者数」で広がりが見られた他、「支援対象者が活動の担い手となった人数」が 2,685 人得られました。新たな連携・ネットワークが得られた団体は 138 団体にのぼり、助成終了後も連携を継続している団体は全団体の 9 割にのぼっていました。

① W A M 助成全体の実績及び支援対象者向け事業の対象者数

■ 助成件数

160件(36都道府県)の事業に
約 **6** 億円を助成

■ 支援対象者の満足度

94.7 %

■ 支援対象者向け事業の対象者数

延べ **429,981** 人

(※SNSでの相談事業におけるサイト利用者数289,726人を含む)

② 社会課題を共有できた人数及び民間活動の担い手を育てる事業の対象者数

■ 社会的課題を共有できた人数

・シンポジウム
・フォーラム
・報告会 等の参加者

25,540 人

■ 活動の担い手を育てる事業の対象者数

8,918 人

■ 支援対象者が活動の担い手となった人数

2,685 人

(活動の担い手を育てる事業の対象者数のうち数)

③ 助成事業における連携団体数、専門職の協力者数、ボランティア参加者数

■ 助成期間中の連携団体数

2,428 団体

(うち新たな連携は1,066団体)

■ 助成終了後の連携継続団体数

2,207 団体

(うち新たな連携は976団体)

■ 専門職（有資格者）の協力者数

2,570 人

(うち新たな協力者数1,219人)

■ 市民ボランティア参加者数

4,592 人

(うち新たなボランティア参加者3,022人)

④ 社会的成果・波及効果またはそれにつながる取り組みの数

■ マスコミ等への掲載件数

1,013 件

■ 問い合わせや視察等による関わり

行 政： **760** 回

他団体： **1,187** 回

■ 制度化等に向けての取り組み

制度化に向けての取り組み： **20** 件

モデル事業化に向けての取り組み： **22** 件

※上記の実績数値は平成 30 年度助成事業実施団体（160 件）が事業完了時に報告した数値を合算したものの。

日常生活支援付き無料低額宿泊所の実践事業

特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台



<団体情報> ※問い合わせ先

所在地：宮城県仙台市青葉区二日町 4-26

リバティーハイツ二日町 102

連絡先：022-398-9854

URL：https://www.onefamily-sendai.jp/



(1) 団体概要

平成 14 年 2 月に任意団体として設立。同年 4 月から路上生活者の自立支援活動として、仙台市中心街のゴミ拾い事業を開始。主に参加者の生活困窮者等で就労自立を希望する当事者に対し住居を提供し、自立への一歩を支援している。その他、派遣切り住居喪失者、刑余者、自殺企図者等への支援も展開。男性・女性シェルター、第 2 種社会福祉事業無料低額宿泊所（65 戸）、法務省保護局所管の自立準備ホームと障害者グループホーム等を整備し、県内のセーフティネットを担う事業所として行政と連携しながら事業を実施している。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：全国公益（宮城県仙台市）
- ◆助成金額：6,884 千円
- ◆他地域への普及が期待できる事業

(3) 事業概要

近年、厚生労働省は無料低額宿泊所の貧困ビジネス規制を進める一方、単身で生活することが困難と認められる生活保護受給者に対する支援を実施する無料低額宿泊所については「日常生活支援住居施設」として、新たな制度化を進めている。それらの基準等について当時は議論中だったため、助成事業では主に、①長期滞在（共同居住）型の無料低額宿泊所の設置・運営、②良質な長期滞在（共同居住）型の無料低額宿泊所等の在り方の検討委員会の設置、③日常生活支援サービスの検討、④人材の在り方の検討、⑤活動報告会の開催・活動報告書の作成、以上 5 つの活動を行い、最終的にまとめた提言書を国に提出した。

(4) 取り組んだ課題

●生活保護受給者の宿泊施設及び生活支援の在り方を検討

令和 2 年 4 月 1 日から、劣悪な無料低額宿泊所に対し改善命令ができるようになり、逆に良質な宿泊所等には日常生活支援費的な委託料を支払う方向で検討されている。しかし、劣悪と良質の区別は利用者の居室面積以外に明確な基準がなく、生活保護受給者の基準や日常生活支援サービスの内容も明確に決まっていない。このような法改正等が目前に迫るなか、①無料低額宿泊所等、特に先事例が少ない長期滞在（共同居住）型の日常生活支援付き住居の「日常生活支援」の内容を明確にすること、②日常生活支援サービスを提供する人材育成、人材確保について検討すること、③良質な無料低額宿泊所等の在り方を明確にする必要があると考えた。

(5) 事業内容

①長期滞在（共同居住）型の無料低額宿泊所の設置

青葉区愛子地域に長期滞在（共同居住）型の住居施設を設置し、単身生活が難しい人を受け入れ、生活支援を実施した。

②良質な無料低額宿泊所等の在り方の検討

検討委員会を組織し、良質な無料低額宿泊所の在り方やケアの質を担保するための基準について議論・検討を行った。

③無料低額宿泊所等日常生活支援サービス内容の検討

無料低額宿泊所等で求められる日常生活支援サービス内容を、具体的に明らかにするために議論を行った。

④無料低額宿泊所等における人材及び人材育成の在り方の検討

⑤検討委員会の中心的な委員で構成する作業部会の設置

中心的な委員（3～4 名）で検討すべき論点等をあらかじめ整理及び議論のとりまとめを実施した。

⑥報告会の開催

東京及び仙台で開催し本事業をまとめた報告書を配布した。

(6)事業実績（アウトプット）

- ①無料低額宿泊所の設置
平成 30 年 8 月開所（計画より 1 カ月前倒し）
受け入れ人数 **13 名**
（定員：14 名）
- ②良質な無料低額宿泊所等の在り方検討委員会
年 **7** 回開催（目標：年 6 回開催）
- ③日常生活支援サービスの検討作業部会
年 **5** 回開催（目標：年 5 回開催）
- ④人材の在り方検討作業部会
年 **5** 回開催（目標：年 5 回開催）
- ⑤検討委員会の中心的な委員による作業部会
年 **2** 回実施（目標：年 2 回開催）



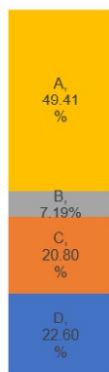
(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●求められる機能の明確化と支援時間の可視化

仙台市福祉事務所ケースワーカー、地域包括支援センター、病院に対して、ニーズ調査を実施し、住宅の意義や機能を明確にするとともに、パイロット的に設置・運営したハウスでの生活支援時間を記録し、職員が業務にどれくらい時間を要しているか可視化した。生活支援時間の集計では、研究者に分類等の協力を得ていた。

長期滞在（共同居住）型の 無料低額宿泊所のタイムスタディ結果

	所要時間 [時間・人]	割合
A: 直接的支援	769:34	49.41%
B: 互助・地域連携	111:55	7.19%
C: 施設管理・記録	323:57	20.80%
D: 現場を支える支援	351:56	22.60%
合計	1557:22	100.00%



●当事者への効果

職員が 24 時間配置されることで、認知症等の対象者を必要な外部サービスにつなげることができた。また、金銭の自己管理能力が難しい利用者に対して、職員が生活の様子を把握し声を掛けることにより、金銭の使い方の改善につながった。共同居住型の住居施設を設置したことにより、入居者同士の互助を高めることができた。

●検討委員会の成果

検討委員会には、無料低額宿泊所等の日常生活支援付き住居を運営している実践団体や学識者に、構成員として参加いただいた。対象者像や支援内容、費用、研修等、多岐にわたる議題を具体的に協議したことにより、参加団体の支援の質の向上につながった。

●対象者像や支援の特徴を可視化

本事業は、令和 2 年度に施行される日常生活支援住居施設をパイロット事業として実施した。そこで要した生活支援時間を集計することにより、対象者像や支援の特徴を可視化し、意義や求められる機能を明確にすることができた。これらの内容を厚生労働省に報告したところ、評価をされ、国で現在実施している検討会の場で、本事業の成果を説明する機会が得られた。

(9)評価者より

令和 2 年 4 月より開始される、日常生活支援住居施設のパイロット事業を実施したことで、本事業に対し国の評価も得られ、住居施設の視察・報告会への参加につながったことは大きな成果と考えます。

本助成事業の目的に向けた取り組み項目を明確にし、計画的・組織的に取り組まれていた点は評価されます。

(10)成果物

- ・日常生活支援付き無料低額宿泊所の実践事業報告書



↑
詳細はこちらから
ご覧いただけます。

(11)今後の展開（団体担当者より）

今回は 13 名という人数に対し、当法人のみで事業を実施・検証を行いましたが、地域や入居者、住居等の違いにより、それらの生活支援は変わることが予想されます。今後は複数の地域及び団体で実施・検証を行い、対象者像や支援内容がより網羅されたモデルを打ち出すことが必要であると考えます。特に住居については、本事業では看護師寮として使われていた物件をタイミングよく借りることができましたが、そうした物件は簡単に入手できるものではありません。現在、課題となっている空き家の活用等の動きも視野に入れ、より実現性の高い事業設計にしていける必要があると考えます。

食物アレルギー児への子育て支援事業

認定特定非営利活動法人 FaSoLabo 京都



<団体情報> ※視察・見学の問い合わせ先
所在地：京都府京都市中京区姉西洞院町 542
サンフィールドビル 3 階
連絡先：075-252-5088
URL：http://www.allergy-k.org/



(1) 団体概要

平成 17 年 4 月に団体を設立。当時は食物アレルギーに対する理解が社会全体として浅く、アレルギーの子どもや家族は「孤育て（孤立した子育て）」の状況にあった。そこで、孤育て状況を解消することを目的にニュースレターの発行を始め、共感した保護者 12 名が集まり、公共施設での交流会の開催や周知冊子の作成等を行った。そして、子育ての場において、つどいの広場や保育所等、子どもを受け入れる施設の職員に対し食物アレルギーについての正しい知識の習得や保護者の心理的負担への理解の必要性を感じ、研修会やシンポジウムを開催してきた。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（京都府京都市）
- ◆助成金額：2,301 千円
- ◆他地域への普及が期待できる事業

(3) 事業概要

食物アレルギーへの支援は、医療モデルで語られることが多く、子育て支援を含む生活モデルでの取り組みは少ない。そのため、具体的施策の提案を目的に、①当法人の運営する子育て支援施設において実施している食物アレルギーへの取り組みへの質的・量的調査の実施、②食物アレルギーの生活モデルでの相談援助の仕組みの整備・構築を行った。

(4) 取り組んだ課題

●食物アレルギー児及び家族の社会的排除の状況

当法人が京都府・京都市の協力で実施した当事者ニーズ調査により、以下の課題が明らかになった。

- ①食物アレルギー児及び家族は、難病や療育の指定がなく、生活支援を受ける専門の窓口や施設がない等、社会的排除の状況にある
- ②地域子育て支援拠点では、食物アレルギー児に配慮した施設運営が行われていない
- ③適切な判断・助言の行える職員の不在

また、平成 25 年から実施している支援者支援事業の受講者からは、「食物アレルギーの正しい医療知識を学ぶだけでは、保護者が抱える悩みについての適切な相談援助方法がわからない」、「食事制限は日常生活に大きく影響するため、精神面・生活面での援助が必要」等、課題や要望が明らかとなった。

(5) 事業内容

①子育て中の家庭を対象とした地域の「居場所づくり」

食物アレルギーに配慮した施設運営や、イベントでの情報提供・アレルギー対応等に対する利用者の心証の調査を実施した。

②食物アレルギー相談援助研究会の立ち上げ

医療職・福祉職による運営委員会を構成。
小児臨床アレルギー学会において調査結果を報告した。

③相談事例検討会と食物アレルギーシンポジウムの開催

- ・相談事例検討会:スタッフの相談援助力向上のため、参加者の実体験である相談事例報告をもとに、医療職・福祉職・参加者で対応の検討を行った。
- ・シンポジウム:多様なセクターから生活面への支援や食物アレルギーへの施策を学んだ後、報告者と参加者で意見交換を行った。

(6)事業実績（アウトプット）

①子育て中の家庭を対象とした地域の「居場所」運営

実施メニュー	人数
ベビーヨガセラピー 12回	延べ 212人
はぐもみ 4回	
ベビーハロウィン 1回	
地藏盆 1回、クリスマス 1回	
レシビ紹介 6回	
親カフェ 6回	

②食物アレルギー相談援助研究会の立ち上げと運営

- ・委員会等 4回（出席者：8名）

③食物アレルギーシンポジウム開催と相談事例研究会の実施

- ・食物アレルギーシンポジウム
参加者 102名（目標：50名）
- ・相談事例検討会
参加者 37名（目標：50名）

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●アンケート実施による客観的な数値としてのニーズ把握

すべての事業を通して、これまで推測であった利用者の心証を客観的な数値として表すことができた。アンケート結果も好評価であり、食物アレルギーへの配慮の取り組みを今後も継続してほしいとの利用者の声が多数得られた。

●食物アレルギーの理解者の増加

つどいの広場での一般利用者が食物アレルギーに対して関心を持ち、また、一緒に楽しめる場所の趣旨を理解していることがわかり、食物アレルギー対応の標準化の指標ができた。すべての事業を通して、食物アレルギーのない一般利用者のアレルギーに対する理解が深まった。食物アレルギーの子どもの保護者のみならず、「自分たちにもできること」を考え、提案する人たちが増加した。

●自治体への提案ツールを確保

アンケートから客観的な数値を得られたことにより、食物アレルギー対応への標準化ができ、自治体に提案できるツールができた。年度末から、多方面より問い合わせがくるようになったことから、政策提言等につなげていきたいと考えている。

(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●伴走者の関わりによる事業の具体化

伴走者による組織評価によって、12年間の事業活動の積み重ねが当法人にとって財産になっていたこと、また、その蓄積が将来の中長期計画にとっての方向性を決定できる要素であったことに気付くことができた。これにより、事業整理（ソーシャルビジネス部分の中止）が進み、「子育て支援」と「ソーシャルワーク」の視点での事業を具体化することができた。

●子どもを社会全体で育む環境

食物アレルギー児の支援に関しては、福祉面（生活モデル）の法律の狭間にあることを認識し、その認識を関係者（専門医、社会福祉士、子育て支援センター職員等）と共有して事業を実施したことで、協力の輪が広がっていった。

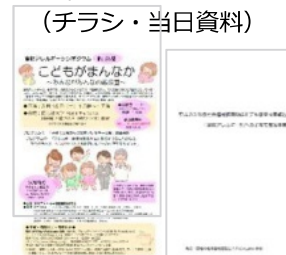


(9)評価者より

食物アレルギー児とその家族を支える体制は十分ではなく、制度的に取り組みされていない状況のなかで、医療・福祉・教育を横断した意欲的な取り組みを行い、居場所づくりや情報共有等、地域における食物アレルギー児への対応について標準化ができ、食物アレルギーの理解者が増えたことは大きな意義があり、本助成事業の好事例であると評価します。今後も継続的な展開を期待しています。

(10)成果物

- ・社会福祉振興助成モデル事業成果報告書「食物アレルギー児への子育て支援事業」（報告書）
- ・食物アレルギーシンポジウム IN 京都（チラシ・当日資料）



ご覧いただけます。

(11)今後の展開（団体担当者より）

今後も食物アレルギー相談援助研究会を基盤とした、子育て支援者への学び・研究の場を提供していきたいと考えています。そのためには、子育て支援者に食物アレルギー支援のできる人材を増やすことを目的に、医療関係者にも子育て支援の場に食物アレルギーへの対応の必要性があることを各種学会等で周知していく予定です。

また、子育て支援の場においての必要な調査を随時実施し、得られた調査結果から子育て支援施設「居場所」での食物アレルギー対応の標準化を図るとともに、政策提言をしていくことが必要であると考えています。

権利擁護支援事業

特例認定特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター



＜団体情報＞ ※ 視察・見学の問い合わせ先
所在地：大分県臼杵市大字臼杵字洲崎 72-126
臼杵商工会議所 1 階
連絡先：0972-83-5930
URL：https://www.osk-baton.com/



(1) 団体概要

誰もが安心して暮らせる豊かで明るい街を目指して、高齢者、障害者に対する詐欺事件、虐待事件等への早期対応、防止に取り組むために、各専門職の特性を活かして活動が続けてきた。

地域のニーズに応え活動が続けるためには、権利擁護の即戦力となる成年後見制度の中核的なセンターが必要であると考え、これまで交流が続けてきた専門職の有志を中心に平成 29 年 1 月に団体を設立した。

(2) 助成の概要

- ◆ 助成区分：地域連携（大分県）
- ◆ 助成金額：4,726 千円
- ◆ 他地域への普及が期待できる事業

(3) 事業概要

権利擁護と成年後見制度の普及、啓発、活用を目的に、行政や県・地域を越えて多くの団体と連携し、一般市民にわかりやすく解説した成年後見制度の小冊子を作成し、相談窓口やイベント開催時に配布した。また、一般市民を始め、法人内支援員（市民後見人）、行政・社協・包括職員や専門相談員の資質の向上を図るための事例検討と勉強会や相談ブースの開設、市民後見人養成講座、権利擁護支援フォーラム等を開催し、『権利擁護支援と成年後見制度の重要性を理解し、判断能力が低下した人の支援ができる』質の高い人材の育成に取り組んだ。さらに要支援者の早期発見、早期対応を目的に 0 歳から 120 歳までを対象に、障害の有無にかかわらず、誰もが集える居場所の提供にも取り組んだ。その結果、権利擁護や成年後見に関する相談や申立書作成支援が増える等、成年後見制度の重要性と支援体制の充実の必要性が広がりつつある。

(4) 取り組んだ課題

2016 年に「成年後見制度利用促進法」が制定され、「成年後見制度利用促進計画」を 2021 年までに作成することとなっているが、県内市町村では法人後見事業実施市町村が 3 市のみと進んでいない状況である。超高齢化が進み、認知症高齢者の増加、親亡き後の障害者問題等、権利擁護支援体制の構築が急務となるなか、次の課題に対応する必要がある。

【課題】

- 権利擁護支援や成年後見制度が必要な人への周知
- 超高齢化社会で家族や親族を当てにできないなか、困りごと等を気軽に相談できる支援者・団体が不足
- 高齢者や独居の障害者等の身体的精神的変化を見守る体制が地域に整備されていない
- 専門的支援の充実や財政面からも単独ではなく広域での取り組みが必要

(5) 事業内容

- ① **バトン市民後見人養成講座**
成年後見制度の活用支援と法人内支援員の育成
- ② **法人後見の運営（拠点作り）**
いつでも誰でも成年後見制度を利用・相談できる場づくり
- ③ **事例検討・勉強会**
法人内支援員の資質向上を図るための勉強会
- ④ **権利擁護と成年後見制度の相談ブースの設置**
啓発・普及を目的に交流センターにて月 1 回実施
- ⑤ **バトンカフェ 毎月第 2 日曜日に定期開催**
啓発・普及と要支援者の早期発見、早期対応・日常生活に役立つ講演やヨガ、カレーライスの提供、フリーマーケットの開催、居場所づくり等

(6)事業実績（アウトプット）

- ①バトン市民後見人養成講座（16 日間 75 時間）
法人内支援員（市民後見人）登録者 13 名
- ②バトン権利擁護支援フォーラム
→参加者 121 名
- ③成年後見制度冊子の配布状況
各活動時や相談時配布 800 部
- ④総合相談件数 184 件
うち成年後見関連 96 件
- ⑤事例検討会・勉強会を計 6 回開催
市民後見人や専門職、行政職員等
→参加者延べ 58 名
- ⑥相談ブースの設置 12 回開催
→相談件数延べ 25 件
- ⑦バトンカフェ 17 回開催
→参加者延べ 302 名

(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

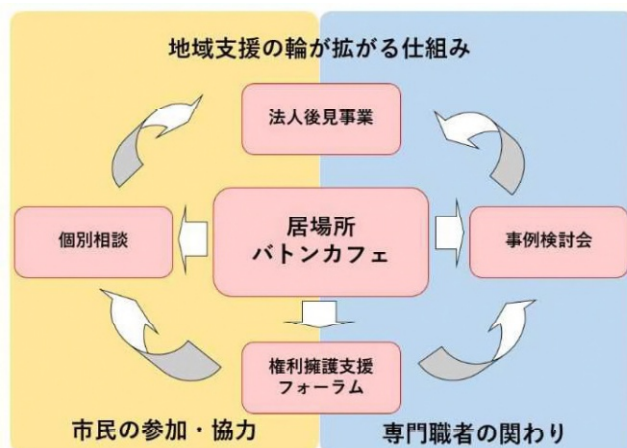
●専門職者との連携

弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士、看護師、精神保健福祉士、認知症ケア専門士、介護福祉士、消費生活相談専門員、調停員等から専門的なアドバイスが受けられる体制が整備されている。

●居場所づくり

誰でも集える場の提供を行うことで独居の方の居場所となり、地域住民間の見守り体制作りができつつある。

また、バトンカフェの食事作りにより、物忘れが進み意欲が低下していた高齢者が誰かにものを教える（誰かの役に立つ）ことで元気がでてきた等、意欲の向上がみえた。



(11)今後の展開（団体担当者より）

居場所づくりや成年後見事業を継続するとともに、単に支えられる側だけの立場ではなく、障害の有無にかかわらず、支え支えられる立場になる、そして、1 人の人として自己実現を果たせるシステムや環境作りにも取り組んでいきたいと思っています。また、行政、専門職、他機関との連携をより深め、権利擁護支援事業を通して「権利擁護支援の地域作り」と「支え手となる人材育成の循環化」、「地域共生社会創生」の一助となれるよう引き続き事業を進めていきたいと思っています。

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●相談支援体制の構築

当事業所だけでなく、行政や他の相談事業所への申立書作成支援を行うことで、行政職員や社協職員、施設職員が 5 件もの案件を家庭裁判所へ提出できた。

●他地域への普及

事業所のある臼杵市内だけでなく、広域での活動により、大分市や佐伯市、津久見市等から相談がきている。

●勉強会での広がり

大分県や他団体と共催で勉強会を開催することができ、大分県下 18 市町村中 16 の行政・社協等の職員の参加があった。それにより、ホームページやフェイスブックの閲覧数が 500 件以上となり、知名度も向上、権利擁護と成年後見制度への理解が深まるきっかけとなった。

(9)評価者より

権利擁護について理解してもらうために、講師に講演を依頼する等のフォーラムの工夫や冊子作成・配布、さらに地域におけるバトンカフェの定期開催により、着実に一般市民の関心や理解の裾野を広げています。また、バトンカフェは参加者の居場所となるとともに、民生委員や専門職等も含めた地域での見守り体制の構築にもつながっています。

地域密着のバトンカフェの意義は大きいことから、他の地域でも実施が可能となるように側面的支援（エンパワメント）の役割が期待されます。

(10)成果物

- ・成年後見制度があなたを支援します
- ・第 1 回バトン権利擁護支援フォーラム in つくみ



子どもの居場所とパーソナルサポート事業

特定非営利活動法人 ちば地域生活支援舎



＜団体情報＞※視察・見学の問い合わせ先
所在地：千葉県東金市東金 421 番地
連絡先：0475-53-3630
URL：<http://www.chibasha.com/>



(1) 団体概要

平成 16 年 8 月設立。子どもやお年寄り、障害児等、地域に住む誰もが、住み慣れた家や地域でこれまでの人間関係や生活を維持しながら、自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指している。平成 17 年 1 月より、共生型宅老所「鶴嶺の家」を開所し、地域のニーズにあわせて障害児の受け皿・支援の場をつくり、ライフステージに合わせた生活支援サービスの整備を行ってきた。平成 28 年度より東金市の生活困窮者自立支援事業を受託し、生活困窮者の状況改善に向けた取り組みを本格化。平成 29 年度からは子どもの貧困支援のため、学習支援や居場所づくりを実施している。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（千葉県東金市）
- ◆助成金額：7,000 千円
- ◆複数年助成により、発展がみられた事業

(3) 事業概要

子育て環境が十分に整わない家庭や保護者のもとで、生きづらさを抱える子どもに対し、必要に応じて「居場所、学習支援、食事、社会体験、相談支援」を提供するとともに、家庭や保護者に対しても、市町村や学校等と連携・協働し、相談支援等でサポートする事業。

市街中心部の一軒家を借り上げ、週 4 日・月 16 日開所。教員経験者や保育士等の専門職とボランティアを配置し、来所する子どものサポートを行う。また、より困難な状況を抱える家庭の子どもを支えるため、共生型サービスを提供する小規模多機能型居宅介護と連携・協働し、週 3 日開所のサテライト拠点を設置。自宅により身近な場所で、子どもと家庭を包括的に支援した。

(4) 取り組んだ課題

●困難な状況を抱える子どもへの支援

東上総児童相談所内の虐待件数を見ると、東金市は上位 2 位と虐待が多い状況にある。平成 29 年度事業を通して、生活困窮状態にある子どもについて、次のような課題がみえてきた。

- ①家庭の経済的な困窮のみならず、ネグレクトをはじめとした児童虐待のケースがあり、それは障害や病気等を理由に十分に子育てができない親の状況が背景にあること。
- ②児童虐待について、市は対応する意向はあるが、財政難かつ人材配置が難しく、個別性の高い支援ができていない状況にあること。
- ③市内の民間団体で、子どもへの支援に関わるノウハウを有する団体がないこと。

(5) 事業内容

①居場所（語り場・学習習慣支援・食事）の運営

家庭的な環境で話ができ、学習習慣を身につけたり、パランスのとれた食事を提供する拠点を運営。

②社会体験学習・生活訓練

生活力の向上を目的に、多様な社会体験や地域で暮らす必要な生活スキルを訓練。

③ボランティア・サポーター養成

具体的に支援にあたる人材の確保を目的に、ボランティアとサポーターの養成を実施。

④子ども支援コーディネーターの設置

関係機関とともに子どもの相談支援等を実施。

⑤ミニシンポジウム・中間報告会開催

⑥報告書の作成

(6)事業実績（アウトプット）

- ・拠点の営業日
→週 6 日以上（サテライト含む）
（目標：週 4 日から 5 日に増やす）
- ・居場所（語り場・学習習慣支援・食事）の運営
→登録者 31 名（他、サテライト 3 名）
（目標：登録者を 24 名から 40 名に増やす）
- ・社会体験学習・生活訓練
→実施回数 39 回、参加者数 233 名
（目標：実施回数 24 回、参加者数 240 名）
- ・ボランティア・サポーター養成
→実施回数 3 回、受講人数 54 名
（目標：実施回数 3 回、受講人数 30 名）

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●居場所における子どもたちの変化

社会体験学習・生活訓練における社会の多様な人たちと関わる経験により、居場所に関して「成績があがった」、「ゆーすぽーとがあって良かった」等の声がかかれた。家庭・保護者等とのコミュニケーションが増えた他、不登校児が登校するようになる等の成果をあげることができた。

●社会へのインパクト

「子どもとその家庭・保護者に対して専門職を配置し、日常的に包括的な支援を提供する民間事業所は他にないのではないか」と外部の専門職から評価が得られており、今後も実践を重ねていくことで、より一層の波及効果が期待できる。

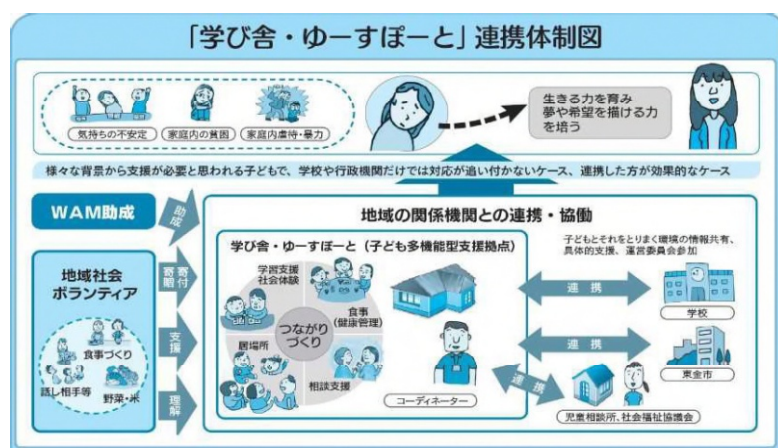
(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●サテライト拠点による支援の広がり

1 拠点での営業日数を増やすよりも、機能を変えて拠点の数を増やし、サテライト事業を展開することで幅広い支援が可能となった。支援の新たな可能性のきっかけとなるとともに、国が進める「地域共生社会」を支える 1 つの支援の形態を見い出すことができた。

●有効性のある外部資源の活用・連携

本事業の中心となる「子ども支援コーディネーター」には、教員や福祉経験者を配置、足りない部分については、各種機関・団体へボランティア等の協力をいただき、調整のうえ、多様な活動を実施できた。また、教育及び福祉、子どもの分野はもとより、食事や社会体験等の様々な場面でも、外部機関・団体との連携を図ることができた。



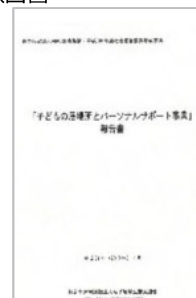
(9)評価者より

制度に追随するだけではなく、個別のニーズに対応するために創意工夫を続け、それをシステムとして提示したことを評価します。その結果、①学習支援、②居場所支援、③食事の提供、④相談支援、という 4 つの機能を持つ「子ども多機能型支援拠点」という新たな支援モデルの提示を行い、これらが各地で取組まれることを期待します。

同時に、国がこの仕組みを制度化し、全国展開を推進することを願うとともに、それまでの間は、法人内での制度の有効活用や市の教育委員会との連携による学習支援を適応指導教室として認定を受ける等、柔軟な対応で幅広い支援を続けてほしいと思います。

(10)成果物

・「子どもの居場所とパーソナルサポート事業」報告書



！
詳細はこちらから
ご覧いただけます。

(11)今後の展開（団体担当者より）

「学び舎・ゆーすぽーと」事業は、距離や家庭内の事情・メンタル的なことから拠点へ通って来られない子どもたちに対して支援を届けていくため、「アウトリーチ」や「送迎」機能も備え、より包括的なサポートを強化していきたいと考えています。また、その役割と機能をより強化していくための人材の強化や運営体制づくり、関係機関とのネットワークづくりを過去 2 年の実績をもとに進化していけるように取り組んでいきます。

サテライトにおいては、サテライトという機能を持ちつつも、強みである「保護・養護」的な機能と、共生型サービスの強みを生かした包括支援を実施していくことで、困窮や虐待等で苦しむ子どもの早期発見と保護者や家族を含めた相談支援の機能を高めたいと考えています。

キャリア支援プログラム事業

一般社団法人 サステイナブル・サポート



＜団体情報＞※問い合わせ先
所在地：岐阜県岐阜市長住町 2 丁目 7 番地
アーバンフロントビル 3 階
連絡先：058-215-1931
URL：https://sus-sup.org/



(1) 団体概要

平成 27 年に団体を設立。発達障害や精神障害等の目に見えない障害を持つ方が働くことを通して自信を取り戻し、障害があっても自分で生き方を選択できるように、「誰もが自分らしく生きていくことのできる社会」を目指し活動を続けている。

就労移行支援事業所の運営の他、潜在的な社会課題の把握や啓発にも力を入れている。

(2) 助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（岐阜県岐阜市）
- ◆助成金額：4,500 千円
- ◆複数年助成により、発展がみられた事業

(3) 事業概要

発達障害の診断はないが、コミュニケーションが苦手な就職活動に苦戦する学生が就職活動でつまずき、ひきこもり等となることを予防するための支援を行う。自己理解やコミュニケーション能力の向上を目的とした講座を提供し、自分の特性への気づきを促進し、自分に合った生き方や働き方の選択ができるよう支援を行う。地域の大学や支援機関・医療機関と連携し、若者の興味関心や特性に応じた専門的な支援を提供することで、既存の支援につながりづらい若者が自分らしくイキイキと働くことを目的とした事業。

(4) 取り組んだ課題

●グレーゾーンといわれる若者のキャリア支援

発達障害グレーゾーンといわれる発達障害診断のない大学生や若者の支援は福祉の制度対象外であり、現状、学校卒業後は「地域若者サポートステーション」等が支援を行っている。

しかし、発達障害等の特性のために就職活動がうまく進まないケースも多く、本人や家族に障害の自覚がない場合、障害者を対象とした就労支援事業等との連携が難しく、ひきこもり状態になった後に二次障害を発症してしまう等、時間の経過とともに問題が複雑化している。

社会に出る前に個人個人の特性に応じた適切な支援を行うことにより、卒業後のひきこもり状態や二次障害を未然に防ぐことが可能であると考えられる。



キャリア支援プログラム

(5) 事業内容

① キャリア支援プログラム

就職活動が困難な発達障害・グレーゾーンの学生等を対象に、自己理解の促進、コミュニケーション力の向上、就労スキル向上のためのプログラムを実施。

- ・ジョブゼミ
- ・学生ラウンジ Connections
- ・短期集中ゼミ（ナツゼミ、フユゼミ、ノルゼミ）

② ステークホルダーダイアログ

キャリア支援プログラムが地域資源として活用されるよう、大学、当事者、企業等、様々な関係者との対話を通して必要な支援について検討。

③ 家族支援

家族の想いを受け止め、発達障害の理解を促進。家族が感じている就職や今後の不安を軽減することを目的に実施。

④ 講演会・報告会

グレーゾーンの学生・若者の支援の必要性を啓発することを目的に実施。

⑤ ボランティア養成講座

発達障害が疑われる学生の支援に関わることができるボランティア養成のため、将来的にボランティアとして活躍できるような知識・技術を提供。

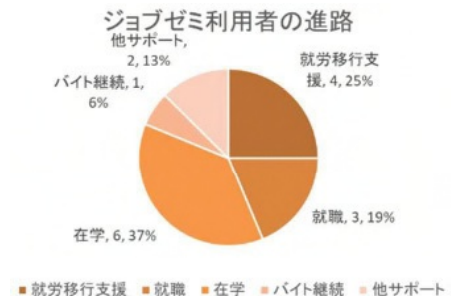
(6)事業実績 (アウトプット)

- ①ジョブゼミ
→延べ開催回数 **24** 回
参加者 **5** 名～**11** 名/回
- ②学生ラウンジ Connections
→6 月より毎週火・木曜日開催
参加者 **2** 名～**6** 名/回
- ③短期集中ゼミ
→全 **3** 回 **11** 日間
参加者 **4** 名/回
- ④ステークホルダーダイアログ
→支援機関、当事者各 **1** 回ずつ開催
- ⑤家族支援個別面談
→各家族 **1** 回～**3** 回程度
参加者 **5** 名/回
- ⑥ボランティア養成講座
→全 **3** 回
参加者合計 **11** 名

(7)事業の成果 (アウトカム・インパクト)

●キャリア支援プログラムを通してプラスの変化

キャリア支援プログラムの登録者 19 名のうち 16 名を次のステップにつなげることができた。なかでも、内定が決定する等、就職につながった人は 5 名にのぼった。また、キャリア支援プログラムを通じ、苦手意識のあったコミュニケーションについて「会話ができるようになった」とプラスの変化が現れた。2 年間でキャリア支援プログラムの参加者出身大学は 19 校まで広がった。



●注目度の上昇

「大学生支援」の必要性については、2019 年 11 月現在、6 校（5 大学、1 専門学校）との連携が図られる等、年数を重ねるごとに事業の注目度もあがり、協力者も増えてきた。

(8)取り組みの工夫 (事業実施体制・プロセス)

●事業評価 (社会的インパクト評価) の取り組み

本事業評価は、キャリア支援プログラム（以下、キャリアプロ）の対象となる若者を含むステークホルダーのニーズを抽出し、キャリアプロの有効性を明らかにして、キャリアプロが生み出した社会的価値を明確にすることを目的として実施した。評価の実践として、①キャリアプロの対象者をとりまく問題構造の把握とロジックモデルの策定、②モニタリング（データ収集）、③データの分析と振り返り、④ステークホルダーへの報告等を伴走者と実施。組織内外で事業の価値を共有し共感の輪が広がり、今後の事業改善に資する知見を得ることができた。

●ステークホルダーダイアログの実践

今後の事業展開を見据えて、発達障害支援に関わる専門家及び隣接する領域の実践者等を交えてステークホルダーダイアログを実施し、対話を重ねた。多様な角度から就職困難大学生の問題構造をとらえる等、積極的に取り組んだことで、協力者が増え続けている。



(9)評価者より

“困っている人への支援”経験から、“困っている人を生みださない仕組みづくり”という理念をしっかりと持ち、対象を就職活動がうまくいかないグレーゾーンの大学生に定めて予防的支援を展開しています。大学のキャリアセンターでも、問題意識は持ち始めていますが、具体的な取り組みが進んでいないなかでのチャレンジングな実践となっています。

(10)成果物

・キャリア支援プログラム



(11)今後の展開 (団体担当者より)

事業開始当初は、「グレーゾーンの学生・若者」と表現していた対象者を、「大学等高等教育機関に在籍し、就職活動やコミュニケーションに苦戦している学生」と具体的な言葉にすることで周囲の理解が進みました。2019 年度は、大学や研究者、国担当者とともに「効果的な支援プログラム構築と運用のための研究会」を実施する他、就職困難学生等の実態調査を大学や企業と協働で実施する等、対象者を可視化することで、全国で同様の事業が展開されることを目指していきたいと思ひます。

若年性認知症の人のための生きがいきづくり事業

特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター



<団体情報> ※問い合わせ先

所在地：大阪府大阪市東成区東小橋 1-18-33

ばーくす倶楽部内

連絡先：06-6972-6490

URL：https://minnanospc.grupo.jp/



(1)団体概要

若年性認知症や初期の認知症の本人、その家族が活用できる社会資源がほとんどなく、進行防止や生きがいを持って暮らせる社会参加の場がなかったことから、居場所や交流会、ハンドブック制作等に取り組むため、平成 20 年 1 月 9 日に団体を設立。平成 28 年度から就労支援や生きがいきづくりのための居場所「タック」を実施。独自のプログラム等を他地域に普及していくことで、多くの地域で、若年性認知症の人が生きがいを持って暮らせる社会づくりを推進している。

(2)助成の概要

- ◆助成区分：全国広域（大阪府）
- ◆助成金額：7,298 千円
- ◆複数年助成により、発展がみられた事業

(3)事業概要

若年性認知症の人が活用するのに適した社会資源が少ないことや、支援する人の経験が不足しているという問題がある。このため、平成 29 年度は就労支援の「アセスメントシート」を若年性認知症就労支援の経験があるコーディネーター（青森県、東京都、名古屋市、兵庫県）に実際に使ってもらい、それに修正を加えた。平成 30 年度は事例研修と事例集の作成、若年性認知症の人の生きがいきづくりの場「タック」の実施と、その実践を通してのプログラム研修、人材育成、当事者相談を行った。

(4)取り組んだ課題

●支援の経験者の不足

国では、平成 27 年に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を作成し、その後、各県に「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、若年性認知症の人の就労支援や、本人やその家族が交流できる居場所づくり等を推進することになったが、配置されたコーディネーターの多くは、若年性認知症支援の経験がない状況である。

●適切なプログラム提供・アセスメントができていない

若年性認知症の相談機関は、若年性認知症コーディネーターの他、認知症初期支援チーム等により対応している。しかし、若年性認知症に適した公的支援や社会資源の活用が十分なされていない。研修等を通じて、就労支援アセスメントシートの普及や、適切なプログラムを提供できる支援者を増やしていく必要がある。

(5)事業内容

- ①就労支援アセスメントシート普及を目的とした「事例集づくり」と「研修」
- ②居場所づくりプログラムの実践研修
他地域の居場所づくり実施者のための研修を実施。
- ③居場所「タック」を実習の場とした「人材育成」
②の研修参加者を対象とした実践的なプログラム。
- ④「タック」メンバーによる当事者相談（タックドア）
認知症当事者が相談に応じるピアサポートを実施。
- ⑤連絡会の開催
事業の進捗管理やケース会議、事業の効果や課題の共有を目的に実施。

(6)事業実績（アウトプット）

- ①就労支援アセスメントシートの普及のための研修
→3回で **48名**
- ②プログラム研修
→3回で **49名**
- ③居場所の開催→延べ **824名**が利用
 - ・脳と体のワーク 2回/月 延べ **144名**
 - ・言語療法 2回/月 延べ **68名**
 - ・くるみボタン作業 10回/月 延べ **824名**
 - ・アロマ、アートワーク 合計延べ **52名**
 - ・実習受け入れ者 **4名**
- ④「タック」メンバーによる当事者相談
→21回開催
若年性認知症当事者延べ **72名**
(他、製薬会社からも2名参加)
- ⑤報告会→**70名**以上参加

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●問い合わせが増加

「認知症言葉のサポートブック」は新聞に掲載され、近畿だけでなく、広島や鳥取等からも160件以上の問い合わせがあった。研修や報告会の受講者が、他所で若年性認知症のサービスや就労支援に関わり、アドバイスを求める問い合わせがある。

●研修の満足度

「就労アセスメントシート普及のための事例集作りと研修」の研修会では、「アセスメントシートを使っていきたい」、「継続して参加したい」という声が聞かれ、48人の参加者全員が「とても満足」、「満足」のどちらかを回答しており、充実した研修会となった。



言語療法による活動風景

(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●アセスメントシートのブラッシュアップと事例集の活用

平成29年度に若年性認知症就労支援の経験があるコーディネーター数名に使ってもらい、アセスメントシートのブラッシュアップを行った。また、そのシートを活用した事例集作りと研修を行うことで、アセスメントシートの普及を図った。

「シートの使用手順の例」

面談時 初回より数回目までに



(9)評価者より

10年以上前から先駆的に若年性認知症の人へのサービスや居場所づくりに取り組んでおり、本助成金を受けることで、居場所づくりを軌道に乗せるとともに、就労支援アセスメント表のブラッシュアップや事例集の作成等、着実に活動を発展させています。早くから相談を受けるだけでなく、就労や生きがい支援を行う必要性を明確にし、当事者の声を受け止めて多様なプログラム開発を行ってきた結果、当事者相談（タックドア）の実現に至っており、大いに評価できます。相談と居場所と就労がうまくつながっている好事例です。

(10)成果物

- ・平成30年度社会福祉振興助成事業報告書及び事例集
- ・認知症言葉のサポートブック
- 意味性認知症を中心に（冊子）



↑
詳細はこちらから
ご覧いただけます。



(11)今後の展開（団体担当者より）

今後は、これまでの実践から生まれたアセスメント表等のツールにより、他の担い手へ手渡していくための研修の継続や他団体との連携によるプログラムの効果検証に取り組みたいです。「認知症言葉のサポートブック」や「事例集」のさらなる普及を図るとともに学会発表も行い、事業を発展していきたいと考えています。

地域で守る妊婦の安心プロジェクト事業

特定非営利活動法人 親子ネットワークがじゅまるの家



<団体情報> ※視察・見学の問い合わせ先
所在地：鹿児島県大島郡徳之島町亀津 4223-5
連絡先：0997-82-0660
URL：https://gajyumaru-net.jp/gajyumarunoie/



(1)団体概要

平成 22 年 6 月に団体を設立し、親と子の健やかな成長、安心して妊娠・出産・子育てができる街づくりに寄与することを目的とした活動を行っている。地域の子育てに関心のある個人や団体と連携し、妊婦・乳幼児とその親・児童に対して妊婦相談・子育て支援・子どもの健全育成活動を行ってきた。

直近 3 年間で自治体の委託事業として地域子育て支援拠点事業や病児保育事業を実施した実績もある。

(2)助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（鹿児島県徳之島町）
- ◆助成金額：2,044 千円
- ◆民間の創意工夫により、助成成果がみられた事業

(3)事業概要

与論島には分娩施設がなく、医療機関に常勤の産科医、助産師がいない。また、産後の母親が新生児のことや母乳のこと等を相談できる窓口がないのが現状である。

このような与論島の現状をふまえ、妊婦が産前産後を安心してすごせるように、プレママサポート、アウトリーチ型子育て支援ボランティア養成講座、妊産婦救護の講習会等、妊婦の安心を支える取り組みを実施することで妊婦を取り巻く人材が育成され、妊婦の安心を守る地域がつけられることを目的に事業を行った。

(4)取り組んだ課題

●島内に妊婦が産前産後に安心できる環境がない

与論島には分娩施設がなく、医療機関に常勤の産科医、助産師がいない。島の住民が妊娠すると、月 2 回非常勤の産婦人科医師の診察、妊婦健診を受け、妊娠後期になれば島外の出産施設の近くで過ごすことになり、また、妊娠中、出血や何らかの異常があれば専門外の医師の診察を受け、さらに島外に搬送となれば、出産まで帰ってくるできない状況である。さらに、出産後は早期に与論島に戻るが、新生児のことや母乳のこと等の相談窓口がない現状であり、そのような中、妊婦の不安に対して保健センター職員もサポートはしているものの、やはり専門家ではないという不安も抱えている。

(5)事業内容

①プレママサポート事業

妊婦とその家族の不安解消を目的に、行政と連携した相談場所を運営。

保健センターにおいての相談とともに、助産師による超音波エコーサービスの実施。

②アウトリーチ型子育て支援のスタッフ育成とボランティア養成講座

不安を抱える妊産婦や子育て家庭を訪問し、「傾聴」「協働」することを目的とするボランティア養成講座を開催。

③妊産婦救護のための講習

与論町での急な出産、妊婦の急変、災害時の妊産婦救護に備えることを目的とした講習会を実施。

女性傷病者、妊産婦の評価、分娩介助、新生児蘇生、救急車内分娩等。

(6)事業実績（アウトプット）

＜プレママサポート事業＞

開催回数：4回

参加者：各4組、延べ16組

（目標：延べ20組）

＜アウトリーチ型子育て支援講座＞

・スタッフ育成講座（回数：1回）

参加者：1名（目標：1名）

・ボランティア養成講座（回数：8回）

参加者：7名（目標：6名）

＜妊産婦救護講習会＞

開催回数：1回

参加者：8名（目標：9名）



(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●保健師の知識向上

普段から相談を受けている保健師が、助産師が妊産婦から相談を受ける際に同席することによって、妊産婦への指導の仕方や声のかけ方等を学ぶことができた。加えて、与論島では地域社会が狭いため、保健師と妊産婦の距離が近い等で聞けないことを島外の助産師が代わりに聞くことができた。

●ニーズが明確化

アウトリーチ型子育て支援のスタッフ育成とボランティア養成講座は、予想以上の受講者数となった。また受講修了後に早速の利用希望があり、訪問が開始する等、島内で必要とされている支援であるとわかった。

●高い満足度を得ることができた

利用者の満足度が高く、不安解消につながったとの声が多かった。さらに、与論島の子育て環境に関する不安や心配事を聞くことができ、今後の支援方法を検討するきっかけを得ることができた。妊産婦救護のための講習については、島内の職種間の交流や島外の専門職との交流に関しての評価を得られた。

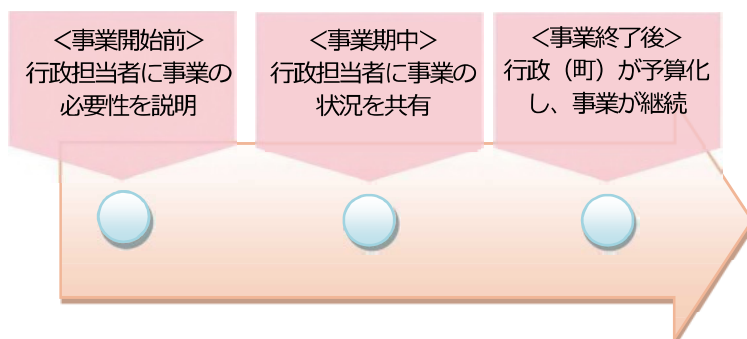
(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●地元の資源を活用

保健センターや行政機関と、密に連携を行いながら事業を実施した。プレママサポート終了後に毎回、助産師と保健師等が情報を共有するミーティングを開くことで、関わりが必要な対象者の計画を立てることができた。さらに、スタッフやボランティアの養成講座を実施することで、地域の人材活用につながり、プレママサポートに参加ができない親子に対しても、訪問型子育て支援を実施することができた。

●予算化に向けた取り組み工夫

平成30年度事業を実施する前段階で、2019年度以降の与論町の予算化に向けて、町の行政担当者と話し合いの場を設け、事業の必要性の理解が得られていた。結果、助成期間終了後にプレママサポート・ホームスタートが町の予算による継続に至った。



(9)評価者より

与論島が抱える課題に対して、法人のこれまでの実績を元に、意欲を持って事業に取り組む姿勢が見られました。利用者アンケートからは妊産婦の産前産後の不安解消につながったことの確認ができ、ボランティア養成講座により事業の自立化も図れた点は評価できます。

なお、今年度からプレママサポート・ホームスタートを町の予算で実施できるようになったことは、行政担当者との情報共有により、理解を得られていたからこそ結実した成果であり、高く評価できます。

(10)成果物

・地域で守る妊婦の安心プロジェクト



↑
詳細はこちらから
ご覧いただけます。

(11)今後の展開（団体担当者より）

行政担当者と話し合いを重ねながら助成事業に取り組んだことで、事業の一部が町の予算で継続できるようになりました。今後、行政と連携を図りながら、予算の確保による事業の充実にに向けて動いていければと思います。また、この事業を必要とする地域に対して、地元の関係機関と連携しながら広げていきたいと考えています。他地域から既にいただいている「この事業を実施したい」という声に、応えていけるよう当法人の体制を構築していきたいと思っています。